

町長町政執行方針

おこ 耕そう！「むかわの底力」でわたしたちの未来へつなぐ
～「共創」共に創るまちづくりへ～



令和7年(2025年)3月

むかわ町

《 目 次 》

I	はじめに	・・・ 1 頁
II	むかわ町を取り巻く状況	・・・ 2 頁
III	令和7年度の重要な視点	・・・ 4 頁
IV	主な施策	
1	ーくらすー 子育てしやすく、健康で安心して暮らすまちづくり	・・・ 6 頁
2	ーふせぐ・まもるー 災害に強く、安全で美しいまちづくり	・・・ 10 頁
3	ーはたらくー 産業とまちに活力があり、笑顔を広げるまちづくり	・・・ 13 頁
4	ーまなぶー 学びを通して、多様な人材を育てるまちづくり	・・・ 16 頁
5	ーつなぐー 様々なつながりを活かし、輝く未来をつくるまちづくり	・・・ 18 頁
V	むすび	・・・ 21 頁

※文中の太字は「新規事業」及び「拡充事業」

＝ I はじめに ＝

本日、議員の皆さんにご出席をいただき、令和7年（2025年）第1回町議会定例会を開会できますことにお礼申し上げます。

今議会に提案いたしました令和7年度（2025年度）当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信とともに、主要な施策の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、令和7年度（2025年度）は、「第2次むかわ町まちづくり計画」の前期基本計画期間の目標年度を迎えます。達成しなければならない成果指標や、取り組むべき課題など、施策の方向性を改めて確認し、前期基本計画の検証を行い、後期基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

また、今年度は、むかわ町誕生から20年を迎えます。先人の夢や努力に思いを巡らすとともに、人口減少、地域社会の変化、地球規模での環境問題など、様々な社会課題を抱える中、10年、20年、その先の未来へつなぐ、将来を見据えたまちづくりを進めていかなければなりません。

まちづくりの理念「人と自然が輝く清流と健康のまち」を基本に、まちの将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまちむかわ」の実現に向け、令和7年度（2025年度）も計画に沿った施策をはじめ、町民ニーズと社会の要請に応えられるよう、取り組んでまいります。

＝ II むかわ町を取り巻く状況 ＝

世界各地での紛争や対立、気候変動、ICTの浸透など、世界情勢の大きな変化を背景に、あらゆるものを取り巻く環境が複雑で、想定外のことが頻発し、将来の予測が困難な不確実性の時代といわれています。

特に気候変動の影響は甚大で、夏は記録的な暑さや大雨が頻発し、冬は局地的な豪雪の危険性が高まるなど、地球規模で非常に危機的な環境悪化を引き起こしております。

一方、我が国の社会情勢に目を向けますと、人口減少や少子高齢化は止まる気配がなく、厚生労働省による最新の「人口動態統計月報年計」において、出生者数は全国で72.7万人と、過去最低を更新しています。

また、度重なる物価高騰に賃金上昇が追いつかず、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる、「2025年問題」の年を迎える中、今後の社会保障制度等のあり方が大きな課題となっています。

そのような中、国においては、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間で集中的に取り組む基本構想を策定することから、国が示す「地方創生2.0」の基本的な考え方を踏まえた、施策の展開が重要になります。

これらのマクロ的な視点を踏まえた上で、あらゆる分野における担い手不足をはじめ、複雑化する社会課題や地域課題など、本町でも既に起こっていることを再認識するとともに、町民ニーズを把握し、地

域や民間事業者、若者・学生など、多様なつながりを創出しながら、協働・共創・共感による、持続可能な未来へつながる、地域づくりを進めてまいります。

Ⅲ 令和7年度の重要な視点

これらの取り巻く状況を踏まえ、令和7年度（2025年度）は、次の3つを重要な視点と捉え、町政運営に臨みます。

まず1点目は、今後のまちづくりの根幹となる計画の見直しについてであります。まちの最上位計画である「第2次むかわ町まちづくり計画」の着実な実施と検証、社会・経済情勢等を踏まえた見直しを行い、個別計画との整合性を図り、効果的・効率的で持続可能なまちづくりへ、つなげることが重要になります。

また、自然災害の頻発化や激甚化^{げきじん}を想定した、北海道で初めて策定される「むかわ町事前復興計画」は、未来のまちづくりを先取りした計画でもあり、本町で策定している各種計画に関連させ、様々な分野において災害に強いまちづくりを進めてまいります。

2点目は、温室効果ガス削減を目指す、「GX（グリーントランスフォーメーション）」と、デジタル技術を活用して町民皆さんの利便性向上を目指す、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」への対応についてであります。

これらの社会課題への対応は、一人ひとりから始める意識と、理解の浸透が何より大事なことから、まち全体で更なる啓発と、気運の醸成を図ってまいります。

3点目は、共に創るまちづくりについてであります。官民連携による地域課題や社会課題の解決を目指し、様々な民間事業者や大学などの、包括連携協定を活かしながら、新たな官民連携ネットワークを構築することで、全国的なモデルケースとなるよう、先進的な取組の

創出に努めてまいります。

また、新町誕生から20年を迎え、むかわ町の持続的な発展に向け、町民の皆さんとともに、新しい一歩を踏み出すため、各種事業を『合併20年記念事業』と位置づけ、まちの歴史を記録する『町史編さんづくり』に取り組んでまいります。

＝ IV 主な施策 ＝

次に、施政方針に掲げる基本政策の柱に沿って、令和7年度（2025年度）の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

1 ーくらすー

1つ目の柱は「くらす」。子育てしやすく、健康で安心して暮らすまちづくりであります。

子育て施策については、これまでも最重要施策に位置付けており、「第3期むかわ町子ども・子育て支援計画」に基づき、全ての子どもたちをまち全体で支援し、子育て環境の充実や子どもの成長を共に見守る施策を展開してまいります。

母子の健康については、妊婦・乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、育児相談体制の充実のほか、新たに『1ヶ月児健康診査』の費用助成を実施するとともに、『産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業』を継続してまいります。

また、むかわ町子育て応援基金を活用し、『0～2歳保育料無償化事業』を継続するほか、0～2歳児について、新たに『発達支援センターの利用料無償化』を実施してまいります。

子育て環境については、昨年設置した『多機能型子育て支援施設「わっくる」』の安定的な運営や、放課後の子どもの居場所づくりの充実に努め、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

あわせて、多様化する保育ニーズに対応するため『保育士人材確保

一時金交付事業』をはじめ、認定こども園との連携を深めながら、まち全体の保育の質の維持・向上に向け取り組んでまいります。

町民の皆さんの健康づくりについては、健康寿命の延伸に向けて、一人ひとりに健康への関心を高めていただくことが重要であり、そのため、『健康むかわチャレンジ事業』の対象年齢を20歳以上に拡大し、幅広い世代の健康づくりを進めてまいります。

また、引き続き、疾病予防と早期発見の取組として、特定健診やがん検診等の受診率向上を図るとともに、予防接種については、『高齢者の新型コロナワクチン接種費』の支援を継続し、新たに『带状疱疹ワクチン接種費』を支援してまいります。

さらに、こころの健康状態の把握と回復に向けた支援や、『ゲートキーパーの養成』に取り組み、自殺予防対策と町民皆さんのこころの健康づくりを推進してまいります。

医療の充実については、鷓川厚生病院と穂別診療所の医師・医療従事者の情報交換と、医療の相互補完など、『病診連携』を進めるとともに、鷓川厚生病院においては、「病院経営強化プラン」に基づき、地域ニーズの高い地域包括ケア病床を増床し、在宅療養支援機能の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、「第9期むかわ町高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現を図ることを目標に、『介護予防・生活支援』などに取り組み、高齢者の生きがいづくりや運動などを推進するほか、介護保険制度の健全な運営に努めてまいります。

あわせて、小学生から一般の方までを対象に『介護のしごと魅力ア

『アップ推進事業』を実施するほか、外国人材の活用を含めた介護人材の確保・育成に努めてまいります。

認知症の方やその家族の支援については、ニーズに応じた居場所づくりや介護者の支援、「成年後見制度」などの権利擁護、『在宅介護手当の支給』などにより、「ケアラー支援条例」の基本理念に沿って、ケアラーの精神的・経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、在宅で生活している高齢者や障がいを持った方、その家族が安全・安心に自立した暮らしができるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会が民生児童委員や、関係機関などと連携強化を図り、お互いが支え合う地域社会の構築に努めてまいります。

さらに、民間事業者と連携した『見守り支援事業委託』、『見守り機能付きの機器の購入費用』を助成し、見守り体制の充実を図ってまいります。

将来を見据えた町内に必要な介護サービスや施設の在り方については、「第9期介護保険事業計画」の期間内に明らかにすべく、調査と関係事業者との協議を進めてまいります。

地域福祉の推進については、地域共生社会の実現を図るため、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や団体と連携・協力して、福祉サービスの提供や社会的孤立の防止などに努めてまいります。

障がい福祉の分野については、「むかわ町障がい福祉計画」に基づき、各種サービスや相談体制の充実を図りながら、それぞれの状況やニーズに応じた支援を継続してまいります。

移住定住のための住宅施策については、住宅助成金制度『くらふる

事業』による戸建て住宅の取得や、リノベーション、アパートなどの『民間賃貸共同住宅建設への助成』のほか、民間賃貸住宅への入居に要する支援として、『かみんぐ支援金』を継続してまいります。

あわせて、首都圏での移住相談会に出展し『U I J ターン支援事業』のP Rや、子育て世代を対象とした情報発信を積極的に行い、移住定住につなげてまいります。

町民の皆さんの公衆浴場として利用されている「むかわ温泉四季の湯」については、「まちなか再生プロジェクト」に資する取組として、配管等の老朽化が進んでいる温泉井戸を新たに掘り直し、温泉の泉質維持に努めてまいります。

2 - ふせぐ・まもる -

2つ目の柱「ふせぐ」と「まもる」。災害に強く、安全で美しいまちづくりであります。

感染症対策については、国の制度に基づき、新型コロナワクチン接種を含め、『疾病予防、感染症蔓延防止』に引き続き取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりの推進については、被災時の被害を最小限にする事前防災と、「鵜川の流れるように、とめどなく」を基本姿勢として、復興のまちづくりを目指す事前復興の2つを柱にしながら、防災対策先導のまちづくりを進めてまいります。

あわせて、事前に実施すべきハード系施策の事業概要を定める『都市防災事業計画』を策定し、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」発生時の津波避難対策を進めてまいります。

防災情報や災害情報を町民皆さんに確実に届けるため、引き続き防災行政無線機器を更新するとともに、SNSや町公式LINEの活用、広報誌の発行など、『災害に備えた情報伝達手段の多重化』に努めてまいります。

タイムライン等を活用した『実践的な防災訓練や防災活動』、中高生を中心に、防災DXの取組などを学ぶイベント『むかわ町復興応援フェスタ2025』の開催など、『防災教育の充実、自主防災組織の育成・強化』など、引き続き事前防災の取組充実に努めてまいります。

複雑・多様化する各種災害に対応するため、消防施設や消防車両な

どの計画的な更新・整備に取り組むとともに、令和8年度(2026年度)からの『消防指令システムの共同運用』に向け、引き続き関係機関との協議を進め、広域連携による消防力の強化に努めてまいります。

あわせて、災害時の緊急輸送道路ネットワーク強化のため、「国道235号線」や「主要道穂別鶴川線」など広域幹線道路の整備に向け、引き続き国や道への要望活動を行ってまいります。

治山事業や河川整備事業については、北海道が実施する『晴海地区防災林造成事業』を促進するとともに、普通河川の浚^{しゅんせつ} 渫を行い浸水対策を強化してまいります。

防犯体制の充実については、日常のパトロールや交通安全運動に取り組むほか、『防犯カメラの更新、LED防犯灯の設置』支援など、交通事故や犯罪被害等の未然防止に取り組んでまいります。

地域公共交通については、穂別地区の新たな交通システム『ほべつサポート交通』導入に向けた、実証運行を支援するとともに、老朽化した町営バス車両を計画的に更新し、効率的で効果的な公共交通維持に努めてまいります。

あわせて、令和6年(2024年)10月から運休している、『新千歳空港直行便の代替便の実証運行』に向け取り組むとともに、「グリーンスローモビリティ」など、新たな公共交通システムの導入に向けた調査・研究を進めてまいります。

「JR日高線」については、存続に向け重要な局面であるため、新たな利用促進対策として、沿線自治体と共同で『一日乗り放題実証事業』を実施するとともに、車両更新に伴う『むかわ竜ラッピング』の実施など、「アクションプラン」に基づく取組を強化してまいります。

道路整備等事業については、橋梁などの施設において長寿命化や耐震対策などの維持管理に努めるとともに、「主要道道穂別鵠川線」などの整備促進について、国・道に対して要望活動を行ってまいります。

穂別地区の買い物弱者対策として、『移動購買車の車両更新』に対する支援を行ってまいります。

上下水道の整備については、災害に強い上下水道の構築に向け、耐震性能を持った水道及び下水道施設への更新工事や未普及地域への水道管整備を進めてまいります。

あわせて、将来にわたり安定したサービスの供給に向け、引き続き下水汚泥・し尿処理の広域化に向けた協議を進めてまいります。

簡易水道事業については、今年度中に『仁和水源基本計画』を策定し、『有機フッ素化合物（PFAS：ピーファス）対策』を強化してまいります。

町営住宅の適正管理については、老朽化が著しい公営住宅の解体や改修・修繕により、『住宅セーフティネットづくり』を進めてまいります。

自然・地球環境の保全については、ゼロカーボンシティの実現に向けた気運を高めるために、『住まいのゼロカーボン化推進事業』に取り組み、家庭の省エネ化を支援してまいります。

加えて、引き続き『公共施設のLED化』及び『公用車のEV化』を進めるとともに、再生可能エネルギーの計画的な導入に向け調査・研究に取り組んでまいります。

3 ーはたらくー

3つ目の柱は「はたらく」。産業とまちに活力があり、笑顔を広げるまちづくりであります。

改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく、新たな「基本計画（骨子案）」には、北海道の位置付けが明記される予定など、日本の食糧基地である北海道への期待はこれまで以上に高まる中、その一端を担うむかわ町農業を、次世代につなげていくためにも、経営の安定と所得の維持が重要となっております。

農業の振興については、国が「水田活用の直接支払交付金」について、水田・畑に関わらず作物毎の生産性向上などを支援する政策に、転換する方向性を示したことから、関係機関団体等と連携・協力して、生産現場の実情を踏まえ対応してまいります。

飼料・肥料・燃油等の農業資材の国際価格高騰や円安状況もあり、農業経営や畜産経営に大きな影響を及ぼしていることから、引き続き『地域農業活性化基金事業』を活用し、安定経営に必要な対策と、地域農業の課題解決に向け、取り組んでまいります。

農業従事者の高齢化、担い手・労働力不足が急速に進む中、地域担い手育成センターを中心に『新規就農総合対策事業』を強化し、農業担い手や労働力の確保に向けた支援を行ってまいります。

農業生産を支える基盤整備については、建設業界における働き方改革をはじめ、人件費や工事資材の価格高騰などの影響により、『国営かんがい排水事業』の工期延伸をせざるを得ない状況にありますが、事業の着実な推進に向け、関係機関団体と連携した要望活動を実施す

るとともに、『花岡・米原地区の排水路整備』や『宮戸・米原1号の農作業道の整備』を進めてまいります。

従来の「人・農地プラン」が「地域計画」として法制化されたことに伴い、本町でも、これまでの地域協議等を踏まえ、令和7年（2025年）3月に計画を策定し、農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した『農地の集約化』を図ってまいります。

林業振興については、新たに制定する「むかわ町木づかい木くばり木そだて条例」に基づき、「ほっかいどう企業の森林づくり」の活用や、苫小牧広域森林組合などとの連携による、地域森林資源の循環利用に取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を活用した新たな『森林整備担い手対策事業』に取り組むとともに、ドローンの活用など『林業のICT化』を進めてまいります。

さらに、私有林や町有林などの整備をはじめ、国・北海道・町の三者による『地域主体の一体的な森林づくり』を促進し、『林道ルベシベ線』や『林業専用道平丘和泉線』の整備を進めるとともに、『木育の推進』や森林資源の有効活用を進めてまいります。

ヒグマやエゾシカなどの鳥獣被害対策については、猟友会との連携を強化しながら、有害鳥獣駆除や『鳥獣被害森林再生実証事業』などを実施し、人身被害の防止はもとより、農林業被害の防止に取り組んでまいります。

あわせて、国の事業を活用し、地域農業者の要望に応じた侵入防止柵の整備を進め、エゾシカによる農業被害の軽減を図ってまいります。

漁業の振興については、漁業経営の安定化対策として、鵜川漁協等との連携による『ほたて稚貝放流事業』への支援とともに、『ししゃもふ化事業』や『マツカワ放流事業』など、つくり育てる漁業を支援することで水産資源の維持・回復に努めてまいります。

特に不漁が続くししゃもの資源回復は、「鵜川ししゃも資源再生調査研究会」を中心に、資源回復に向けた調査研究活動を本格化させるとともに、「鵜川ししゃも」の再生に向け、『むかわ町ししゃもの日』を制定するなど、新たに『未来につなぐ鵜川ししゃもプロジェクト』に取り組み、まち全体の気運を高めてまいります。

商工業の振興については、商工会が実施する『地元消費活性化事業』をはじめ、『起業力耕上促進事業』による新たな起業や事業の継承を支援することにより、地域経済の活性化を図ってまいります。

企業誘致や雇用の創出については、現在検討を進めている民間事業者との共創の取組により、地域エネルギーを活用した、持続可能な新しい農業のモデルケースとなる、『大規模植物工場事業』の実現を目指してまいります。

あわせて、「ラピダス社」の千歳市進出に伴う、地域経済への波及等については、苫小牧市を中心とした、東胆振近隣自治体との広域連携により、関連企業の進出や人の流れを呼び込む取組につなげてまいります。

観光振興については、「むかわ町観光振興方針」に基づき、観光協会や地域商社などと連携・協力するとともに、「むかわ町観光連絡会議」を中心に、地域資源を活かした観光交流イベントなどに向けた協議を深め、持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいります。

4 ーまなぶー

4つ目の柱は「まなぶ」。学びを通して、多様な人材を育てるまちづくりであります。

現行の「むかわ町教育大綱」を令和7年度（2025年度）中に見直し、教育委員会との連携により、未来を担う子どもたちが、激動する時代・社会の中でたくましく生き抜き、将来にわたって活躍できる人材育成を目指し、策定してまいります。

地域資源を活かしたまちの課題解決策を考える、探究型ふるさと学習「むかわ学」については、さらなる深化と「小・中・高」における体系化を進めてまいります。

また、『むかわ町復興応援フェスタ2025』の開催にあわせ、次世代半導体事業やAI技術など、次代の先頭を走る大人たちから中高生が学び、これからの人生・社会を考える機会を創出するとともに、中高生が取り組む『防災学習・探究学習の深化』につなげてまいります。

加えて、『一人一台端末の更新』や、小中学生を対象にした『プログラミング教室の実施、生成AIを活用した英語教育の試験導入』とともに、教師の資質・能力の向上を目的に、ICT教育全国研究大会へ派遣するなど、『教育DXを推進』してまいります。

高等学校の魅力化については、「地域みらい留学」への参加など、『道内外からの生徒募集支援』のほか、通学利便性の向上や生徒寮への運営支援を行ってまいります。

あわせて、アニメ制作とむかわ学が連動した『特別カリキュラム』の創設や、『プロモーションムービー』の製作により、まちの認知度向上と高校の生徒募集活動へつなげてまいります。

生涯学習については、『ジュニアチャレンジ合宿事業、青少年リーダー研修事業』などにより、青少年の生きる力を育成する取組のほか、誰でも楽しく気軽に参加できる体操の普及に向け、新たに『健育体操事業』に取り組んでまいります。

部活動の地域展開については、『放課後活動地域展開推進協議会』を組織し、段階的かつ効果的に推進する体制整備を行うとともに、地域おこし協力隊を活用しながら、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、民間移行したクラブへ講師を派遣する、『部活動地域移行実証事業』に取り組んでまいります。

穂別図書館、まなびランド図書室については、子どもたちが本に親しむきっかけとなる環境づくりとともに、利用者のニーズに沿った蔵書整備など、『魅力ある図書館づくり』を進めてまいります。

あわせて、穂別博物館・穂別図書館については、『照明のLED化とエアコン整備』を行い、省エネ化と快適な環境整備に努めてまいります。

なお、来年度オープン予定の新博物館については、『テレビCMの放送の活用』など、『戦略的なプロモーション活動』に取り組んでまいります。

5 ーつなぐー

最後の柱「つなぐ」。様々なつながりを活かし、輝く未来をつくるまちづくりであります。

「第2次むかわ町まちづくり計画」に位置付ける3つの重点プロジェクトについて、関連施策を評価・検証し、必要に応じて見直しを図りながら、効果的に進めてまいります。

1つ目の重点プロジェクト「地方創生プロジェクト」については、「地方創生2.0」の基本的な考え方を踏まえ、人口規模が縮小しても持続可能な地域づくりができるよう、地域資源を最大限活用した『高付加価値型の事業創出』に取り組んでまいります。

その核となる『恐竜ワールド構想推進事業』については、地域商社や民間事業者との連携による、デジタル技術を活用した恐竜イベントの開催や、周遊性を高める恐竜コンテンツの開発などに取り組み、『地域の稼ぐ力を強化』してまいります。

また、官民連携による地方創生の充実・強化を図るため、複雑化する社会課題や地域課題の解決に向け、専門的な知見を有する民間事業者からアドバイザーや地域活性化起業人を招へいするとともに、地域おこし協力隊や外部人材支援制度などを積極的に活用してまいります。

さらに、「むかわ学」の充実や地域課題の解決に高校生や大学生をはじめ、地域の皆さんとの共創による『高大地連携事業』に取り組むほか、「健幸」なまちづくりを目指す『スマートウェルネスシティ』の実現に向けた取組や、一級河川鶴川を活かした『かわまちづくりを

推進』してまいります。

2つ目の重点プロジェクト「まちなか再生プロジェクト」については、穂別地区の「復興拠点施設等整備事業Ⅰ（イチ）」では、新たに温浴カフェとしてリニューアルする、『樹海温泉ほべつ』や『まちなか交流拠点施設』の運営支援はもとより、関係人口・交流人口の拡大や雇用の創出を図るほか、『新博物館の戦略的なプロモーション活動』にも取り組んでまいります。

一方、鶴川地区の「復興拠点施設等整備事業Ⅱ（ニ）」は、現在策定中の市街地のエリアデザインについて、広く町民皆さんや団体、民間事業者などの意見反映に努めるとともに、拠点整備の優先順位を決定し基本設計、実施設計へと着実に進めてまいります。

あわせて、『復興拠点施設等のオープニングイベント』や地域資源を活用した商品開発など、まちなかに『なりわいや賑わいを創出する事業』に取り組んでまいります。

3つ目の重点プロジェクト「タウンプロモーション推進プロジェクト」については、まちのキャッチコピーやロゴマークの積極的なPRをはじめ、『SNSなどを活用した戦略的な情報発信』に努め、まちの認知度向上やシビックプライドの醸成に向けた取組を進めてまいります。

その一つの取組として、アニメ制作とむかわ学が連動した『特別カリキュラム』の創設や、『プロモーションムービー』の製作など、高校の魅力化による『戦略的なタウンプロモーション活動』に取り組んでまいります。

また、更なる関係人口の創出・むかわファンの拡大を目指し、「応

援PR大使」などを活用したまちの魅力発信や、東京圏をはじめとした『(仮称)むかわ応援団』を設立いたします。

あわせて、リトアニア共和国やモンゴル国に加え、地域資源を通じた新たな国際交流に取り組むほか、国内では20年を迎える『富山県砺波市との姉妹都市交流』、さらには恐竜がご縁でつながっている『恐竜ネットワークの充実・強化』に取り組んでまいります。

DXの推進については、「むかわ町DX推進実施計画」に基づく取組を着実に進めるため、DXの推進体制の強化を図り、オンラインでの行政手続きを拡充するなど、業務の最適化を行いながら、より『質の高い行政サービスの提供』を目指してまいります。

また、『防災DXをテーマにしたイベント』支援や、地域課題の解決に向けた自主的な取組などを促進するため、引き続き『共に創るまちづくり事業』を実施してまいります。

持続可能な行財政運営については、国や道の財政支援を最大限活用しながら、企業版ふるさと納税を活用した事業を積極的に展開するなど、あらゆる角度から財源確保に努めるほか、近年増加するカスタマーハラスメントに対して、行政サービスを適正に提供するため、『カスタマーハラスメント対策基本方針』を策定してまいります。

なお、公有財産の有効活用については、昨年度取得した「鷓川沙流川河川事務所鷓川分駐所」は、二地域居住の促進などもあわせた関係人口交流拠点施設としての活用に向け、準備を進めてまいります。

＝ V むすび ＝

以上が令和7年度（2025年度）に盛り込んだ主要な施策の概要であります。

施政方針で掲げた基本姿勢は、「耕（おこ）そう！「むかわの底力」でわたしたちの未来へつなぐ」。その行動指針である「「共創」共に創るまちづくり」を要にして、取り組んでまいります。

まちの理念「人と自然が輝く清流と健康のまち」を基本に、まちの将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向け、これまで結んできている様々な「つながり」と、多くの皆さんとの「関わりしろ」を大切にしながら、中長期的な視点を持って、地域の実情にあった施策を進めてまいります。

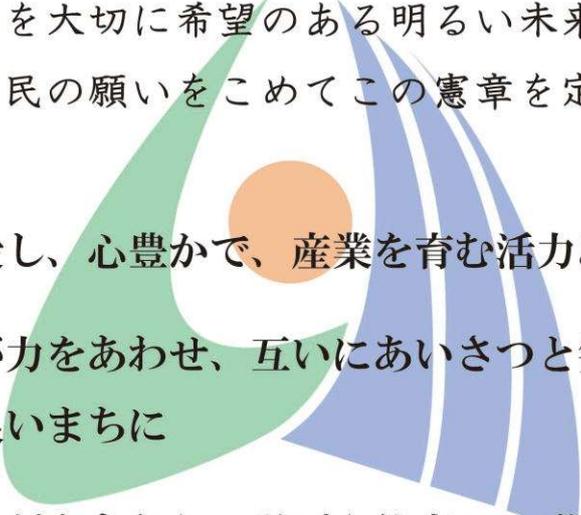
合併から20年、コロナ禍を経験し、震災から7年目の春を迎えようとしている今、社会課題が複雑化する中、まちの宝である子どもたちの未来の扉を開くために、創意工夫を欠かすことなく、歴史や伝統の継承と、新しい価値創造に向け、全力を尽くしてまいります。

町民の皆さん、並びに議員皆さんの格別なるご理解とご協力をお願い申し上げます、令和7年度（2025年度）の町政執行方針といたします。

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鷓川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます

- 
- ◎自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
 - ◎みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
 - ◎心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
 - ◎未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
 - ◎常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

(平成28年3月27日制定)